

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 30 年 2 月 27 日改正
(平成 30 年 4 月 1 日適用)

①第三者評価機関名

NPO 法人ナルク岐阜福祉調査センター

②施設・事業所情報

名称：岐阜市立島保育所		種別：保育所
代表者氏名：棚橋 真理		定員（利用人数）： 60（62）名
所在地:岐阜市北島 7 丁目 6-2		
TEL：058-231-8951		ホームページ： http://www.city.gifu.lg.jp/13329.htm
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和 28 年 5 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 岐阜市		
職員数	常勤職員： 7 名	非常勤職員 9 名
専門職員	保育士 11 名	
施設・設備 の概要	保育室 4 室 遊戯室 1 室	（設備等）
	調理室 1 室 事務室 1 室	総合遊具 リングネット 3 連鉄棒 砂場 プール

③理念・基本方針（※転載）

<p>理念</p> <ul style="list-style-type: none"> *子どもの最善の利益を保障します。 可能性に満ちたすべての乳幼児の幸せのために、子どもの主体性を尊重し、一人一人の人権を守ります。 *子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障します。 すべての子どもが安心できる環境の中で、遊びを通して学びの芽を育みます。職員は専門性や人間性を発揮し愛情と信頼に満ちた環境の中で子どもの自己肯定感を育み、養護と教育が一体した質の高い保育に努めます *家庭の支援や地域における支援を積極的に進めます。 保育所に入所している子どもの保護者と共に成長の喜びを共有し子育てを支えていきます。 地域の子育て家庭の支援にも努めます。 <p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> *生涯にわたる生きる力を培うための保育目標として 「自分のことを自分でする力」「人とかかわる力」「身近なものや出来事とかかわる力」

をかかげ、子ども一人一人を大切に丁寧な関わりを通し「あれは、何だろう」、「やってみ
たいな」と自ら学ぼうとする子どもが育つよう日々の保育を実践します

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

○立地・環境

・本地区は岐阜市の北西に位置し、土地は概ね平坦である。南には長良川が近くに流れ、すぐ西には岐阜県道 77 号岐阜環状線が北上している。環状線の沿道には、岐阜市の主要金融機関、大型商業施設、コンビニなどが軒を連ねている。

・島地域は岐阜市を代表する野菜の生産地であるが、都市計画による良好な住宅市街地の形成が進められており、新興住宅の建設も後を絶たない。環状線から、少し東に入ったところに、島保育所がある。保育室の窓越しに島小学校校庭（グラウンド）が見え、島公民館にも隣接しており、畑地も多く自然に恵まれた静かな環境にある。

・昭和 28 年（1953 年）5 月、定員 60 人で開所した。昭和 38 年には定員 80 人とした時代もあったが、概ね 60 人で推移している。昭和 51 年（1976 年）9 月、岐阜県を襲った未曾有の風水害で、長良川堤防が決壊したり、近くの中小河川が氾濫したりし、島保育所も床上 1m の被害を被ったことがある。

・昭和 61 年（1986 年）4 月、新園舎が完成した。鉄骨造り一階建ての園舎は、童話に出てくるような、赤いトンガリ屋根の時計台があり、未満児保育も始められた。保育室（ひよこ・ばんび・りす・きりん）4 室、遊戯室、調理室、事務所が設置されている。保育室は広い廊下と共に、南に面し、日当たり、風通しもよく、各室とも定員 15 名を基準とした部屋のため、小ぶりであるが、児童の作品の飾りつけも工夫され、子どもたちが一日を過ごす、良い環境となっている。

・園庭は、児童一人当たり面積は 12.36 m²と広く、子どもたちが遊ぶには十分の広さがあり、新しく設置された大型総合遊具、リングネット、鉄棒、砂場、プールがある。

・園庭の一角に花壇があり、今はベゴニアが咲き、チューリップが芽を出しかけていた。また、小さい畑があり、玉ねぎ、スナップエンドウの蔓が伸び始めていた。

・平成 25 年度から、園庭の芝生化が進められた。訪問日は冬季で芝生は眠っていたが、4 月ごろから、どんどん成長し、5 月には見事な芝の園庭になるようである。児童たちは、裸足で駆け回り、夏のプール時期には、芝生の灌水のためのスプリンクラーくぐりと、プールの両方の水遊びを楽しむことができ、転んだ時の怪我の減少や、砂埃の減少など多くの利点があるが、補修、施肥、灌水、砂播き、除草、特に夏季には毎週芝刈りをしないと、伸びすぎて手に負えなくなるとのことで、保育士の先生方の労苦が偲ばれるところである。

・所長はじめ、保育士、調理員の名前の顔写真入りの掲示は、どこの保育所でも同じであるが、島保育所では、小学校の教頭先生、社会福祉協議会支所の主事さん、公民館長、自治会連合会長、民生児童委員協議会会長、主任児童委員さん等の名前が、大きな顔写真入りで掲示されているのが、目を惹いた。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30 年 6 月 19 日（契約日） ～ 平成 年 月 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	1 回（平成 23 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・ 今回の調査に際し、当調査センターは保護者全員に 40 項目のアンケート調査を行った。回収率は 78%であった。保護者の保育所に対する満足度は高かった。特に「保育所と保護者との連携・交流」、「職員の対応」に関する 12 項目の設問については 100%満足の回答を得た。その要因の一つに、島保育所では以上児 3 クラス各 15 名、未満児クラス 20 名となっていることが、あげられる。本来、保育所では保育士一人が担当できる乳幼児数は「児童福祉施設最低基準」によって定められているが、適正人数がどこにあるか考察した時、やはり 15 人というのは、保育士としても児童を保育しやすく、保護者とのコミュニケーションも取りやすいのではないかと考えられる。
- ・ 島地域の、肥沃な土壌から生産される野菜は、広く岐阜市民の台所を潤しており、特に枝豆、さつまいも、ほうれんそうは大量に生産されている。島保育所は、JA 島、地元生産者の協力により、広い畑を提供してもらい、そこで「さつまいも」、「枝豆」の播種から除草、水遣り、収穫までを体験することができる。作物の成長の度合いは、園外散歩の度に確認することができ、収穫したさつまいもや枝豆は給食に利用したり、家へ持ち帰ったりして、家庭での食卓を賑やかしているようであった。
- ・ 保育士、保育児全員が、名札（未満児は背中、以上児は胸に）を着用していた。毎年 1 月には、名札の着用させる保育所は少なくなっているが、島保育所はしっかりと着用している。所長の方針であるが、印象は良かった。
- ・ 訪問日、「しんねんおたのしみかい」の行事を見学することができた。和服に着替えた所長先生の挨拶のあと、「ししまい」が登場した。獅子頭は段ボールを利用した手作りであるが、舞には迫力があり、1・2 歳児は怖がって泣きだすほどであったが、舞終わって獅子の衣から、保育士の二人の先生が現れて、子どもたちは二度ビックリであった。続いて、正月らしく、羽根つき、福笑い、コマまわしを先生方が披露し、子どもたちは大喜びであった。先生方の労苦が偲ばれた。書初めは、所長先生が和服のまま、畳一畳ほどの大きな紙に、一メートルほど帯のような筆に、ポリバケツに入っている墨汁をたっぷりつけて一気に今年の干支の「いのしし」を揮毫された。「おたのしみかい」のお終いは、所長先生からの「お年玉」であった。屏風（手作り）を背にして座布団に所長先生が座り、その前に座布団が置かれて、子どもたちは、一人一人前へ出て座布団に座り、ご挨拶をしてお年玉を頂いていた。さすが年長クラスの子もたちは、しっかり頭を下げ、新年のご挨拶をしてお年玉を頂いていたのが、印象的であった。
- ・ 4 歳児・5 歳児を対象に、保育所から選ばれた 4 歳児 4 人、5 歳児 4 人を 2 回に分けて各 30 分、インタビューを行った。遊びのこと、給食のこと、歯磨きのこと、トイレのこと、怪我のこと、先生のこと等についての質問には、元気な答えが返ってきて子どもたちが、保育所の

生活を楽しんでいることを窺うことができた。

◇改善を求められる点

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審して、保育所運営及び保育内容の評価項目に沿って、職員で研修を行い自分たちの保育を見直す良い機会となりました。「子どもの最善の利益」を念頭に自己評価を行い、職員一人一人が日々の保育内容や環境を振り返り、課題を見つけ改善に向けて繰り返し話し合うことで、多くの気づきや学びがあり、職員の資質の向上につながっていきました。

今後も地域に根差した保育所を心掛け、島保育所の一人一人の子ども・保護者に向き合う保育を大切に、保育所保育指針を踏まえ保育の専門性を発揮し、地域社会における役割を果たしていくよう努めていきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。